

項目		重要度	困難度	主な評価項目・評価の視点		主要な業務実績		自己評価	評定理由	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ※赤字:定量的指標 青字:令和7年度に新たに実施されたもの										
1. 国立公文書館事業										
1	(1)行政文書等の管理に関する適切な措置	高	高	・行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置(レコードスケジュール)の確認(目標:350万件以上)(保存期間3年以下の行政文書ファイル等で廃棄協議時に保存期間満了時の措置の適正性を確認するものを含む。) ・各種基準等の運用及び改善に関する内閣府に対する支援状況 ・公文書管理の専門的知識を持つ人材の確保状況 ・各府省CRO室との積極的な対話の実施状況 ・歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の実施状況 ・歴史的緊急事態への対応に関する行政文書等への助言の状況 ・廃棄協議等に関する業務見直しへの助言の状況 ・デジタル技術を活用した効率的な助言の実施状況 ・中間書庫施設確保及び業務の実施状況	・保存期間満了時の措置の適否に係る専門的技術的助言の実施(約352万件、数値目標比約101%) ・令和9年4月からの新たな電子文書管理システムの導入に向けて行政文書の管理に関するガイドラインが整備され、内閣府にはこれに必要な公文書管理課長通知の内容について専門的知見に基づいた助言を行い、デジタル庁には令和6年度の助言内容を改めて確認した ・廃棄協議においては、ガイドライン改正により、保存期間3年以下文書のレコードスケジュール確認を廃棄協議と同時に進行方式への変更に伴い、その手順などについて、内閣府に助言を行った ・行政文書の電子的管理に向けた「行政文書の電子的管理システム(EASY)」におけるファイルチェック機能(標準的フォーマット検知・変換機能、圧縮ファイルの自動解凍機能等)のリリース(令和8年2月)に向けて、当該機能及びその周知について、内閣府及びデジタル庁に助言を行った ・8機関のCRO室との意見交換に職員18名を派遣し必要な助言を行った ・廃棄協議について、内閣府からの依頼に基づき、約231万件の行政文書ファイル等に対して、廃棄協議の際の廃棄の適否に関する専門的技術的助言を実施した ・刑事参考記録について、職員が刑事参考記録アドバイザーとして、刑事参考記録の適切な指定や保存等に関し専門的知見に基づき助言した ・保存期間満了時に採るべき措置別に仕分を集中的に行うにあたり、希望のあった1省庁における今後の移管に向けた対応方針や作業スケジュールについて専門的立場から助言を行った	A	A	レコードスケジュールの確認について、約352万件と数値目標を上回っている(数値目標比約101%)。 また、「行政文書の電子的管理システム(EASY)」におけるファイルチェック機能(標準的フォーマット検知・変換機能、圧縮ファイルの自動解凍機能等)のリリース(令和8年2月)に向けて内閣府及びデジタル庁に助言を行うなど、専門的知見に基づく適切な支援を行っている。 数値目標を上回っていることに加え、困難度が「高」であるこれらの取組は評価でき、事業計画における所期の目標(以下、「所期の目標」という。)を上回る成果が得られていると認められる。		
2	(2)歴史公文書等の保存及び利用その他の措置 ①保存に関する適切な措置 ア 受入れに関する措置	高		・歴史公文書等の受入れ後、1年以内の排架(目標:100%) ・歴史公文書等の受入れ状況 ・立法院からの歴史公文書等の受入れに向けて、専門的知見を活かした助言の実施状況 ・民間からの寄贈寄託による受入推進状況等	・受け入れた歴史公文書等(55,594冊(R6.10～R7.9))について、受入れから1年以内の排架を実施(目標であった100%を達成) ・令和8年度の司法行政文書の移管に向け、意見照会等に適切に対応した ・寄贈・寄託の受入れの実施、推進を図った(3件524冊受入れ)	B	B	所期の目標を達成していると認められる。		
3	イ 保存に関する措置			・特定歴史公文書等を適切に保存し、計画的な修復を行う(目標:重修復400冊以上、リーフキャスト(機械修復)1,200枚以上) ・特定歴史公文書等の保存状況 ・「電子公文書等の移管・保存・利用システム」の運用状況 ・長期保存のために必要な調査検討の実施状況 ・媒体変換(デジタル画像の作成コマ数)状況	・人的作業による修復(重修復400冊、数値目標比100%)、虫損被害が甚大な資料に対して機械(リーフキャスト)を利用した修復(1,209枚、数値目標比100%)を計画的に実施 ・電子公文書等の受入れ(2,899冊)から1年以内の利用に必要な作業を適切に実施した ・令和6年度作成の「電子公文書の作成・保存・利用システム」及び研修教材をHP等に公開 ・約95万コマのデジタル画像を作成	B	B	所期の目標を達成していると認められる。		
4	②利用に関する適切な措置 ア 利用の請求に関する措置			・要審査文書を、利用等規則に規定する期間内に適切に審査し、利用に供する(目標:30日以内の利用決定(大量請求除く)80%以上) ・国民の利用請求への対応状況 ・要審査文書の計画的・自主的な審査の状況 ・利用制限区分の見直し状況	・要審査文書1,887冊について、期間内に適切に審査し、利用提供を実施(30日以内に利用決定(大量請求除く)1,245冊、84.4%) ・レファレンスサービスの充実について、令和6年度に開始したシステムの運用を進めるとともに、簡易な問い合わせに対して利用者自身で疑問解決を図ることができるシナリオAI型チャットボット及び利用者より寄せられた質問に対して回答素案を作成する生成AIナレッジデータベースを導入した ・利用者から情報の提供を求められたレファレンス(1,346件)について対応を実施した ・特定歴史公文書等の利用の促進に資するため、これまでの利用実績から利用請求頻度が高いと考えられる要審査文書の自主的な審査(60冊)や利用制限区分の見直し(51冊)を行った	B	B	所期の目標を達成していると認められる。		
5	イ 利用の促進に関する措置 i) 展示等の実施	高		・展示会入場者数(目標:40,000人以上) ・デジタル展示ページビュー数(目標:120万ページビュー以上)	・展示会入場者数(53,663人:数値目標比約134%) ・デジタル展示ページビュー数(約108万ビュー:数値目標比約90%) ・特別展・企画展開催期間中を除く常設展入場者数は合計5,896人(東京本館5,710人、つくば分館186人) ・企画展入場者数は東京本館18,341人、つくば分館1,387人 ・特別展を3回実施(「書物がひらく泰平―江戸時代の出版文化―」「終戦―戦争の終わりと戦後の始まり―」「昭和の日本人とフロンティア―南極・深海・宇宙への挑戦―」入場者数合計26,831人)。関連行事として記念講演会、展示解説会の開催 ・SNSでの情報発信、ポスター、リーフレットの配布、駅貼り広告の掲出による来館者の誘致の取り組みを行った ・郡山市(福島県)で館外展を実施(入場者数合計1,208人) ・過去の展示を再構成したデジタル展示「時代を超えて輝く女性たち」の作成 ・SNSで、過去に作成したデジタル展示の内容紹介や、デジタル展示で使用されている資料を紹介し、デジタル展示のページへ誘導するなどの取組を行った	B	B	展示会入場者数については、数値目標を大きく上回っている(数値目標比約134%)。 他方、デジタル展示ページビュー数については、SNSでの発信方法を工夫しデジタル展示ページに誘導するなどの工夫を行った点は評価できるものの、数値目標に達しなかった(数値目標比約90%)。 以上を踏まえ、全体としては所期の目標を達成していると認められる。		
6	ii) デジタルアーカイブの運用及び充実	高		・デジタルアーカイブの総ページビュー数(目標:950万ページビュー以上) ・デジタル画像の新規提供コマ数(目標:95万コマ以上) ・デジタルアーカイブ等システムの運用状況	・デジタルアーカイブの総ページビュー数(9,650,411ビュー:数値目標比約102%) ・「複製物作成計画」等に基づく特定歴史公文書等のデジタル画像化(新規提供コマ数95万コマ、数値目標比100%) ・特定歴史公文書等の所蔵冊数1,804,877冊のうち、デジタル画像の作成率は27.9%(503,215冊)、当該年度末までに約3,538万コマを提供 ・デジタルアーカイブ等システムの適切な運用により、システムの安定稼働を確保した ・新館基本計画を踏まえ、新たに整備する利用者サービスシステム及び資料管理システムについて、外部委託により調査検討を行った	B	B	所期の目標を達成していると認められる。		
7	iii) 利用者層の拡大に向けた取組	高		・国立公文書館ニュースの発行回数 ・見学等の受入数 ・学習コンテンツ制作数 ・土曜日の閲覧室開室日数 ・土曜日の閲覧者数 ・SNSフォロワー数 ・「友の会」会員数 等	・国立公文書館ニュースの発行(4回)、館内での無料配布、館HPでの公開 ・館主催の見学ツアー、バックヤードツアー等の見学の受け入れを実施及びプログラム内容の拡充(144件1,562人) ・教育機関との連携について、中学校及び高等学校への出前授業は5件、中学校及び高等学校生徒の職場体験等受入れは4件、合計9件実施した ・「展示・学習」機能充実のため、令和6年度から令和10年度の5か年計画で当館所蔵資料を用いた学習コンテンツを制作し、館HPで公開した。当該年度は学習プログラムに加え、新たに業務体験プログラムの制作に着手した(制作数:学習プログラム17点、業務体験プログラム3点) ・毎週土曜日に閲覧室を開室し、休日の閲覧業務を拡充 ・SNS(X、Facebook、Instagram及びYouTube)を通じた情報発信を継続的に実施。SNSのフォロワー数は合計82,551件 ・テレビ番組の取材に協力し、館の認知度向上につながる番組内容となるよう努めた ・つくば分館において、他機関との連携や交流により、情報発信を行った	B	B	所期の目標を達成していると認められる。		

